

# 平成28年度 臨時福祉給付金、障害・遺族年金 受給者向け給付金 10月24日(月)から 申請受付を開始



## 平成28年度 臨時福祉給付金

消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方々への影響を緩和するために、暫定的・臨時的な措置として、平成28年度も「臨時福祉給付金」を支給します。

▼支給金額 3,000円

(支給対象者1人につき)

### ▼給付対象者

平成28年度分市町村民税(均等割)が課税されない方  
※ただし、次の場合は対象外です。

①あなたを扶養している方が平成28年度分の市町村民税(均等割)が課税されている場合

②生活保護制度の被保護者となっている場合(平成28年10月1日までの間に保護の廃止または停止となる方を除く)など

## 障害・遺族年金 受給者向け給付金

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の年金受給者の方を支援する「障害・遺族年金受給者向け給付金」を支給します。

▼支給金額 30,000円

(支給対象者1人につき)

### ▼給付対象者

次の2つの要件を共に満たす方

①上記の平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者

②平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金等を受給している方

※ただし、高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)を受給した方は対象外です。

## 上記給付金の申請方法

### 【申請書】

申請書は、上記の2つの給付金を1枚に合わせた様式になっています。対象と思われる方のいる世帯の世帯主宛に、「町民税が課税されていないことのお知らせ」を同封して、10月21日(金)より順次発送します。

### 【申請方法】

#### ①郵送での申請

返信用封筒で郵送してください。(申請書等の送付の際に同封します)

世帯全員分の本人確認書類の写し(健康保険証・運転免許証など)、振込先金融機関口座通帳等の写しを必ず同封してください。

#### ②窓口での申請

役場および各支所に提出してください。

※世帯全員分の本人確認書類(健康保険証・運転免許証など)、振込先金融機関口座通帳等(いづれも写し可)を提示願います。

※記入方法がわからない方や確認書類等のコピーが困難な方は、必要書類等を持参してください。

### 【申請受付期間】

10月24日(月)

～平成29年1月24日(火)

※原則3か月間

### 【支給方法・支給時期】

原則、申請者(世帯主)が指定する口座に対象者全員分の給付金を振り込みます。

支給時期は申請受付後、1

～2ヶ月後です。

### 【基準日】

平成28年1月1日

### 【代理による申請・受給】

代理による申請・受給は次のいずれかの方です。

(申請のみの代理も可)

①支給対象者の世帯に属する世帯員

②法定代理人(成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人、補助人等)

③親族その他の平素から対象者本人の身の周りの世話をしている方等で八雲町長が特に認める方

### 【その他】

詳細は、申請書等に同封する「お知らせ書類」によりご確認ください。また町ホームページにも掲載されています。

### 【問い合わせ先】

住民生活課社会係

☎0137-62-2112

広告

タイヤ・ホイール・バッテリー・自動車用品  
**有限会社 中村タイヤ** クレジットカード  
 使えます!  
 【営業時間】 8:30～18:00 **出張パンク修理OK**  
 【定休日】 日曜・祝祭日  
 八雲町末広町63 TEL.0137-62-2508



広告

創業30年の実績と技術  
**有限会社 ボデーショップ八雲**  
 自動車リースはじめました  
 ※諸費用や車検もコミコミで、1か月単位での利用が可能ならリースを是非ご利用下さい。  
 軽自動車 4WD ナビ・ETC付き  
**月々32,400円(税込み)～**  
 その他、長期リースなど1日当たり500円(税抜き)プランも! ※自動車税や任意保険等含む  
 お問い合わせは・・・【TEL】0137-63-4132